全消機協第　18　号
令和３年３月２２日

消　防　庁
　予防課長　白　石　暢　彦　様

一般社団法人全国消防機器協会
会　長　　橋　爪　　毅
【公印省略】

「社会貢献委員会」が実施する住宅防火・防災キャンペーンにあわせた住警器等の配付モデル事業への協力について（お願い）

時下　ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務につきまして、多大なご指導ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、一般社団法人全国消防機器協会（以下「協会」 という。）におきましては、住宅火災や地域の安全・安心に対する消防防災を取り巻く社会情勢を踏まえ、協会及び傘下の団体各会員の活動を通じて、火災・災害による被害の軽減や地域における安全・安心の向上など消防防災分野における社会貢献を積極的に行うこととしております。このため、平成16年7月に「社会貢献委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、活動しているところであります。

特に、平成23年6月から、全国のすべての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置が義務化されたことを踏まえ、さらに住民一人ひとりが住宅防火に関心をもっていただくために、これらの機器の普及に係る広報・普及啓発活動の一助となすため、全国の20地域の高齢者世帯に住警器、住宅用消火器（以下「消火器」という。）及び防炎品を贈呈させていただいております。

令和３年度につきましては、更なる住民の住宅防火に対する意識の高揚並びに住警器の更なる普及や円滑な取替え並びに消火器及び防炎品の普及促進を図るため、別添2「住警器等配付モデル事業実施要綱」を策定しました。

この要綱に基づき、地域の高齢者世帯に対する住警器、消火器及び防炎品（以下「住警器とう」という。）の配付及び取付けを行うモデル事業（以下「モデル事業」という。）を下記のとおり実施することとし、全国各都道府県内の市町村、消防本部等に対して、当該モデル事業実施希望者の募集を行うことといたしました（事業の概要については、別添1参照）。

つきましては、当該モデル事業が円滑に実施できますよう、貴庁から各都道府県にご協力方のお口添えを賜りたく、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1　モデル事業実施対象地区

モデル事業実施対象地区は、住宅防火モデル地区、住宅防火対策推進協議会（連絡会等を含む。）等が整備されている市区町村又は消防本部内の地区で、次の要件を満たし、かつ、配付及び取り付け等のモデル事業に協力が可能な地区とする。

（1）1地区当たり配付対象となる高齢者等（災害時要援護者を含む。）のみの所帯が、概ね100世帯以上であること。なお、1 地区でこの要件を満たさない場合にあっては、複数の地区とす

ることができること。
(2)モデル事業を行うことにより、住警器等についての普及の促進に効果があると認められること。
(3)消防団、女性防火クラブ、自治会等の協力により、配付した住警器及び消火器の取り付けが行え、火災などの災害時に高齢者等への支援体制ができる環境が整っていること。
(4)原則として、モデル事業実施地区は、過去に当「社会貢献委員会」等から住警器等の配付を受けていないこと。
なお、申請団体が過去に申請されている場合でも、配付事業の実施を予定している地区が異なる場合には、対象となること。
(5)モデル事業実施地区決定後又はモデル事業実施にあたっては、当該地区の住民や報道機関等に対し、モデル事業の内容、実施等について積極的に広報し、情報提供を行うこと。

2　寄贈予定の住警器等
(1)住警器は、「住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令」(平成17年1月25付け総務省令第11号)に適合する警報器とし、寄贈個数は原則として一地区当たり概ね100個とする。
(2)消火器は、「消火器の技術上の規格を定める省令」(平成12年9月14付け自治省令第44号)に適合する住宅用消火器とし、寄贈本数は原則として一地区当たり概ね25本とする。
(3)防炎品は、公益財団法人日本防炎協会が認定する防炎品のうち、防炎エプロン及び防炎アームカバーとし、寄贈セットは原則として一地区当たり概ね25セットとする。

3　住警器等の贈呈式及び住宅防火対策講演会の実施地区の募集
モデル事業実施地区決定後において、1乃至2地区において贈呈式及び住宅防火対策講演会を当協会及び実施地区団体(申請者など)との共催により行う予定としており、協力いただける団体を募集します。

4　申請書
「住警器等配付モデル事業実施要綱」(別添2) 別記様式による。

5　申請期限
令和３年５月３１日（月）　必着
（電子メール、ＦＡＸでの申込みも可とします。）

6　申請書提出先
〒105-0021　東京都港区東新橋１丁目１番19号　ヤクルト本社ビル　15 階
一般社団法人 全国消防機器協会 「社会貢献委員会」

TEL　03-6263-8570　FAX　03-6263-8572

Ｅメール　shouboukiki@nfes.or.jp

事務局　(担当者　橋本／鈴木(麻))